【市民啓発】新型コロナウイルス感染症に関する 人権への配慮について

関係する施設についての

除したり風評被害が起散はすさまじく、人を排をして、ネットによる拡書き込みが見られます。

こったりしています。

るようです。ネット上では、感染者や

ス感染も残念ながら同じ道を歩んでいそうでした。今回の新型コロナウイル

広報丹波篠山5月号

きるのかを考えましょう。

まるいの 人権メッセージっ-+-

八個

問い合わせ 人権推進課☎552-6926

は、東日本大震災の原発事故が路大震災、東日本大震災の原発事故が路大震災、東日本大震災の原発事故がます。関東大震災、原子爆弾、阪神災害や緊急事態が起こるたびに、世災害や緊急事態が起こるたびに、世災害や緊急事態が起こるたびに、世災害や緊急事態が起こるたびに、世災害や緊急事態が起こるたびに、世災害や緊急事態が起こるたびに、世災害や緊急事態が起こるたびに、世災害や緊急事態が起こるたびに、世災害や緊急事態が起こるたびに、世災害や緊急事態が起こるたびに、世災害や緊急事態が起こるたびに、世災害や緊急事態が起こるたびに、世災害や緊急事態が起こるたびに、世災害や緊急事態が起こるとなど、大きないの原発事故がいるという。

私たちは、住民学習を中心に人権に ない「うわさ」や「デマ」に惑わされたり、それを広げたりするようなことはり、それを広げたりするようなことはり、それを広げたりするようなことはり、それを広げたりするようなことはけ、それを広げたりするようなことはけ、それを広げたりするようなことはであるために、地域、学校、職場で何ができない「うわさ」や「デマ」に惑わされたりは、住民学習が始まります。 今年度のデーマは、「外国人の人権~今年度のデーマは、「外国人の人権~今年度のデーマは、「外国人の人権~今年度のデーマは、「外国人の人権にといる。

広報丹波篠山6月号

パイラルを断ち切るた

まるいの 人権メッセージ_{コーナー}

八 個

貝の連鎖を断ち切るために

問い合わせ 人権推進課☎552-6926

るでしょうか。感染防止(手洗い・マス 型コロナウイルス感染 出典:日本赤十字社新 らい、敬意を表したいものです。 報に冷静に対応する、確かな情報を広 生み、信頼関係や社会のつながりを壊 や対象を日常生活から遠ざけ、差別を 顔を知ろう!~負のス 症対策本部発行「新型コ げる、差別的な言動に同調しないこと ク・外出自粛など)に努める、多くの情 する本能を刺激し、感染にかかわる人 不安や恐れは、人間の生き延びようと 不安が差別を生み、差別がさらなる病 の感染症の怖さは、病気が不安を呼び、 気そのもの」、2つ目は「不安と恐れ」、 地域・職業に対して間違ったレッテル み荷の段ボールを降ろしていたトラッ ロナウイルスの3つの に頑張っているすべての人たちをねぎ です。そして、感染が拡大しないよう す。見えない、よく分からないという 気の拡散につながるという負の連鎖で 3つ目は「嫌悪・偏見・差別」です。こ ス感染症の流行によって、特定の人・ 浴びせられました。新型コロナウイル を持ち込んでくるな!」と心ない言葉を 内のナンバーを見て「トラックでコロナ します。 症」という顔があります。 1つ目は「病 ク運転手は、通りかかった人に東京都 か貼られ、偏見や差別が起きています。 負の連鎖を断ち切るために何ができ 新型コロナウイルスには「3つの感染

新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮について

更新日:2020年05月11日

新型コロナウイルス感染症の感染が国内で拡大し、緊急事態宣言も延長されています。丹波篠山 市内においては感染した方がおられませんが、今後も予断を許しません。

そうした中、全国的に感染した方や家族、感染症の対応をされている医療関係者やその家族、また、中国から帰国された方や外国籍の方に対して、誤った情報に基づく不当な差別や偏見、排除、いじめ、SNSでの誹謗中傷などが起きています。

また、他の自治体では、最近、県外ナンバー車の利用者への誹謗・中傷や煽り運転等が問題になっています。

社会基盤を支える物流やその他の仕事で移動される方、通院や家庭の事情で運転される方、新年 度からの転勤など様々な事情で、やむを得ず県外ナンバーのまま在住されている方もおられます。 県外ナンバー車の利用者への誹謗・中傷、嫌がらせ行為は許されるものではありません。

日本赤十字社では、「新型コロナウイルスの 3 つの顔を知ろう!~負のスパイラルを断ち切るために~」と題し、「3 つの感染症」について啓発されています。

第1の感染症は「病気そのもの」、第2の感染症は「不安と恐れ」、第3の感染症は「嫌悪・偏見・ 差別」と指摘されています。詳しくは、下記の日本赤十字社のホームページをご覧ください(外 部リンク)。わかりやすく解説されています。

いかなる場合であっても、不当な差別、偏見、いじめ等は許されるものではありません。不確かな情報に惑わされず、国、県及び本市ホームページや広報誌などで正しい情報をご確認いただき、冷静な行動を取りましょう。

法務省の人権擁護機関では、不当な差別やいじめ等の様々な人権問題についての相談を受け付けています。

つらい思いをされたり、不安を感じたらひとりで悩まず相談してください。また、身近な人から 相談を受けたら、相談窓口があることを伝えてあげてください。

「恐れるべきは人ではなくウイルスです」 ~ 確かな情報で、冷静な行動を~

更新日:2020年08月04日

新型コロナウイルス感染症の拡大が続くなか、感染した方とその家族、関係者、医療従事者などに対する根拠不明のうわさやデマ、誹謗中傷が、うわさ話やインターネット、SNS などを通して広がっています。

未知なウイルスや感染症に不安や恐れをもつことは人間の「本能」です。しかし、不安や恐れが特定の人、地域、職業に向き、負のレッテルを貼って排除する心理は偏見・差別を招きます。ウイルス以上に恐ろしいことです。

一方で私たちには「自分の言動で人を傷つけたくない」という「理性」や「良心」があります。 「本能」と「理性」「良心」は表裏の関係で、私たちの心の中に競合しながら住みついています。

この二つを意識し、不安や恐れを人に向けると人を傷つけてしまう、そんな人間になりたくない、差別をしたくない、拡散してはいけないという「理性」「良心」の方へ自分の心や行動を コントロールすることは可能です。

市民のみなさん、一人一人の命と人権を守るために次のことに心がけましょう。

- うわさやデマをうのみにせず、国・県・市からの「確かな情報」で対応しましょう。
- 偏見や差別的な言動に同調しないようにしましょう。
- 感染が拡大しないように頑張っている「治療を受けている人とその家族」、「小さな子どものいる家庭」、「高齢者」をいたわり、すべての人にやさしさと思いやりの心を持ちましょう。
- 大変な中で仕事をされている「医療従事者」、「社会を支えている人」などに感謝の気持ち をもつなど敬意を払いましょう。
- 子どもたちは大人の姿を常に見ているということを意識しましょう。